平成２８年（フ）第４０９号
千葉県船橋市前原西２丁目24番16号　プレステージ津田沼101号
債務者　鷹栖　啓介
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　康孝
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２２４号
神奈川県小田原市荻窪315番地７
債務者　森谷　榮夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１７８号
千葉県市川市市川南４丁目６番１号　（サンハイツ202号）
債務者　飛塚　誠治
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２６０号
千葉県船橋市夏見台１丁目20番13棟103号
債務者　上間　　圭
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２６１号
千葉県船橋市夏見台１丁目20番13棟103号
債務者　寒川　芳夫
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３４４号
千葉県市原市ちはら台南２丁目23番地15
ラ・シャンスⅠ103号
債務者　酒井　圭子
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３５８号
千葉市花見川区検見川町５丁目2212番地１
ハイツアゼリア201号
債務者　工藤　正美
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　哲弘
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４１４号
千葉県習志野市谷津３丁目１番25―806号
債務者　芦田　憲一
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４５３号
名古屋市緑区鳴海町字小森８番地の１　サンヴィラ野並Ｂ棟1208号
債務者　西村　孝也
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２３号
岡山県津山市一宮1306番地１、前住所岡山県苫田郡鏡野町下原132番地１
債務者　可児　和彦
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第２５４５号
東京都府中市晴見町３丁目11―６
債務者　村田由喜枝
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５６９号
東京都練馬区豊玉中１丁目23―２―303
債務者　水橋　輝雄
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻　　祐一
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５９１号
東京都北区志茂２丁目54―１―101
債務者　宮田　信宏
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　　博
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５９４号
東京都足立区保木間５丁目13―５―１
債務者　高栄堂こと　二村　高木
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　雄一
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部